別表二の表を次のように改める。

別表二　外国税額の控除に関する明細書

課税事業年度	・　・ ・　・	法人名	

内国法人の外国税額の控除額の計算

当期の控除対象外国法人税額（法人税申告書別表六(二)「1」）	1	円	地方法人税控除限度額の計算	当期の所得金額（法人税申告書別表六(二)「10」）	8	円	
法人税の控除限度額（法人税申告書別表六(二)「18」）	2			当期の調整国外所得金額（法人税申告書別表六(二)「17」）	9		
差引控除対象外国法人税額 (1)－(2)	3			地方法人税控除限度額 (7)×(9)/(8)（通算法人の場合は別表二付表一「12」）	10		
地方法人税額の計算	法人税額（法人税申告書別表一「2」）	4		法第12条第１項により控除できる金額（(3)と(10)のうち少ない金額）	11		
	法人税額の特別控除額（法人税申告書別表一「3」）	5		(11)又は当初申告税額控除額	12		
	課税標準法人税額 (4)－(5)	6		法第12条第７項により控除できる金額（別表二付表二「6の計」）	13		
	地方法人税額 (6)×10.3%－(((法人税申告書別表六(五の二)「5の③」)＋(法人税申告書別表十七(三の十二)「1」)－(6))と０のうち多い金額)（マイナスの場合は０）	7		外国税額の控除額 (12)＋(13)	14		

連結法人の外国税額の控除額の計算

地方法人税額の計算	法人税額（法人税申告書別表一の二「2」）	15	円	地方法人税控除限度額の計算	当期の連結所得金額（法人税申告書別表六の二(二)「7」）	19	円
	法人税額の特別控除額（法人税申告書別表一の二「3」）	16			当期の調整連結国外所得金額（法人税申告書別表六の二(二)「14」）	20	
	課税標準法人税額 (15)－(16)	17			地方法人税控除限度額 (18)×(20)/(19)	21	
	地方法人税額 (17)×10.3%－(((法人税申告書別表六の二(二の二)「5の③」)＋(法人税申告書別表十七(三の十二)「5」)－(17))と０のうち多い金額)（マイナスの場合は０）	18			外国税額の控除額（各連結法人の別表二付表三「8」の合計）	22	

外国法人の外国税額の控除額の計算

当期の控除対象外国法人税額（法人税申告書別表六の三「1」）	23	円	地方法人税控除限度額の計算	当期の恒久的施設帰属所得金額（法人税申告書別表六の三「7」）	30	円	
法人税の控除限度額（法人税申告書別表六の三「11」）	24			当期の調整国外所得金額（法人税申告書別表六の三「10」）	31		
差引控除対象外国法人税額 (23)－(24)	25			地方法人税控除限度額 (29)×(31)/(30)	32		
地方法人税額の計算	法人税額（法人税申告書別表一の三「2」）	26					
	法人税額の特別控除額（法人税申告書別表一の三「3」）	27					
	課税標準法人税額 (26)－(27)	28		外国税額の控除額（(25)と(32)のうち少ない金額）	33		
	恒久的施設帰属地方法人税額 (28)×10.3%－(((法人税申告書別表六(五の二)「5の③」)－(28))と０のうち多い金額)（マイナスの場合は０）	29					

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）